

町長メッセージ

神奈川県は、感染力の強いデルタ株により新規感染者が激増している状況となっており、7月16日、「神奈川県版緊急事態宣言」を発出し、7月22日から現在のまん延防止等重点措置の中で、最大級の対応を図り、特措法上の緊急事態宣言と同等の措置を講じることとし、重点措置を行う措置区域を県内全市町とすることを決定しました。

町民の皆さま、事業者の皆さまには、ご不便をおかけしておりますが、ご理解をいただき、この緊急事態にあたり、人の流れを抑制して新たな感染拡大につながらないよう危機意識を持って感染症対策に取り組んでいただくようご協力をお願いいたします。

なお、引き続き、まん延防止等重点措置期間である8月22日まで町立施設の運営・利用等の制限を継続してまいります。

ご自身や身近な方の健康と大切な命を守り、さらには感染症の医療現場で働く医療従事者の方々の負担を減らすため、皆さま方には次の基本的な感染防止対策の実践を改めてお願いいたします。

(町民の皆さまへ)

変異株は感染力が非常に強く、若年層でも重症化リスクが高い可能性が指摘されています。少人数だから、屋外だから、若いから大丈夫という考えは厳禁です。引き続き、M(適切なマスク着用)・A(アルコール消毒)・S(アクリル板で遮蔽)・K(距離と換気)の基本的な感染防止対策を徹底してください。

- ・ 夏休みやお盆休みなど、例年、人の流れが活発になる時期ですが、旅行や帰省など、県域を跨ぐ移動は自粛してください
- ・ 外食は、「黙食 (だまって)」「個食 (ひとりで)」昼夜を問わず、「マスク飲食 (会話する時はマスクをつけて)」

- ・ 時短要請をしている時間以降に飲食店等を利用することは避けてください

(事業者の皆さまへ)

- ・ 店舗におけるアクリル板の設置などの飛沫対策
- ・ 酒類の終日提供完全停止（酒の持込み含む）
- ・ 業界ガイドラインの遵守

町においては、引き続き、新型コロナウイルスワクチンの接種を進めてまいります。現在のワクチンの供給状況を鑑みますと希望する全ての方が接種を受けるには、まだまだ期間を要する見込みとなっております。

また、ワクチン接種を受けたからといっても感染を完全に防げるものではないことから、今後も感染の急拡大を引き起こさないよう徹底した感染予防対策をお願いいたします。

1日も早く、この緊急事態を収束できるよう町民一丸となって、感染防止対策を徹底してくださるようご理解とご協力をお願いいたします。

令和3年7月21日

箱根町長 勝俣浩行